

# 希望ある未来にむけて 子どもの貧困への対策を



田村智恵美 一般質問より

昨年の6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が制定され、今年の8月末に「子どもの貧困対策大綱」が示されました。子どもの貧困率(\*)が16.3%と過去最悪となり6人に1人が貧困の状態にあると言われていています。閣議決定された大綱にはどのような対策がうたわれ、府中市として、どのように対応するのかについて質問しました。

## 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」とは

この法律は、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、教育、就労、生活、経済など、貧困の状態にある子どもへの対策を総合的に推進することを目的としています。

また、大綱には、具体的にスクールソーシャルワーカーの増員や、学習支援、親の就労支援などに関する事項が盛り込まれています。しかし、新規策は乏しく、児童扶養手当の増額、返済がいかない給付型奨学金の創設などについては盛り込まれていません。貧困率削減の数値目標も定められてはいません。

## 貧困の実態は

市は子どもの貧困について、経済的困窮だけでなく、子どもの虐待やDV(家庭内の暴力)など、様々な困難が重なっているものと捉えており、大綱の内容等を踏まえ、関係機関等と連携し、貧困の解消に努めることとします。今後、市として貧困状態にある子どもへの学習支援を行なう考えも示しました。

しかし、市独自の貧困率を算定しているわけではなく、国の数値を基礎としており、より府中市に即した実態把握は必要です。今、実際に助けが必要な子どもたちがいる中で、健康や日々の生活にも困難を抱える子どもたちへ、積極的な実態調査と新しい支援策をうちだすべきです。

## 一人ひとりの子どもの権利を守るために

貧困状態にある子どもたちは修学旅行や、高校進学、部活動などを経済的な理由からあきらめてしまうことがあります。しかし望む子どもには、これらの機会が平等に与えられることが必要です。

そのために、就学援助の申請をしやすくすること、学習支援の対象者の拡大、スクールソーシャルワーカーの増員(現在は3人)とそれぞれの

対応時間を増やすことなどを求めました。子どもたちが将来に希望が持てるよう、大綱を実効性のあるものとするために、市全体で支援するための体制づくりを要望しました。

\*子どもの貧困率とは…(2014年厚生労働省「国民生活基礎調査」による)等価可処分所得の中央に当たる所得額の半分の額を「貧困ライン」とし(2012年は122万円)、それに満たない世帯で暮らす18歳未満の子どもの割合

## 10/12 学習会&ワークショップ ケータイ、スマホの「健康リスク」と「依存症」を考える



上田昌文先生

上田さんは「いろいろな体験を積んで成長する大事な子ども時代にスマホやゲーム漬けで過ごすことの負の側面が明らかになりつつあり、将来深刻さが増すだろう。しかし今依存状態の子どもに対して、親だけで止めさせるのは難かしい。社会の問題として対処する必要がある」と訴えられました。

今の大人が「便利さ」だけを追求する社会、子どもたちが自然の中で遊ぶことの楽しさ、厳しさを体験できない環境を作ってしまった。国が「依存症」と「健康リスク」に対する警告を行わない以上、大人の責任として声を上げ、自治体でも使用規制などに早急に取り組むことが必要であると、参加者と共に認識した学習会でした。

今や、携帯電話やスマートフォン(スマホ)は高校生のほぼ全員、中学生の半分、小学生で3人に1人が所有しています。それらの電磁波の健康リスクも問題ですが、講師のNPO市民科学研究室の上田昌文さんは、「ケータイやスマホなしでは一時も過ごせない」いわゆる依存症の問題こそ深刻だといっています。

成長期の子どもは大人に比べて心や体の発達に悪影響があるという研究がいくつも出ており、EUなどの国では子どもの携帯・スマホの利用を制限しています。

しかし日本では、電波行政を管轄する総務省が、中高生がメールやインターネットに時間を割き、トラブルも絶えないことを把握していながら、電磁波の基準値や使用制限は手つかずで、規制がメーカーよりでとても緩いことに驚きました。

浅田多津子 一般質問



在宅での医療と介護の連携を  
充実させよう

高齢化が進み、自宅で療養する高齢者にとって医療と介護の連携は益々重要になります。府中市の地域包括支援センターの医療相談件数も昨年度は3100件と年々増えています。来年4月から始まる、「医療介護総合確保推進法」には医療と介護の連携が重要とされており、各自治体の役割がさらに大きくなることから、府中市での今後の取り組みについて質問しました。

連携を進める上での課題を聞いたところ、医師、看護師、介護士、ケアマネージャーなどの専門職のスキルアップと、医療職と介護職の交流の場が十分でないことなどが挙げられました。先駆的な取り組みを行っている地域では、会議だけでは連携が進まないため、互いに実践の場への同行訪問を実施し、相互理解が深まり効果をあげています。府中市でも進めることを提案しました。

在宅療養には訪問診療が欠かせませんが、府中市内への訪問診療を行なっているのはわずか34施設です。医師が積極的に訪問診療を行なえるよう、市として医師同士のグループ化や医療機器の貸出しなどの支援を行なうことを求めました。

医療と介護の連携を進めるために、市が責任をもってこれらを統括する役割を担うよう要望しました。

前田弘子 一般質問

子どもの視点に立った  
「いじめ防止対策」を



2013年に「いじめ防止対策推進法」が施行され、いじめ防止のための「基本方針」の策定が自治体では努力義務、すべての学校で義務となりました。この法律は「いじめに対する厳罰化」との批判もあることから、「方針」には、子どもの意思を尊重し、子どもたち自身が解決の力をつけることや、いじめの背景にも目を向け、子どもたちが心から信頼して学校内外で相談できる体制づくりを主眼としているかについて質問しました。

答弁では、「市としての方針は作るかどうか未定だが、各学校の方針は10月には作り終える」とのことです。しかしその内容は、従来からある組織や体制の位置づけが主なもので、子どもたちの意見を聞くなど、子どもの視点を取り入れた方針ではないようです。

本当に子どもたちを救済するためには、既存の学校の組織の再編と強化だけでは対応できません。いじめの背景にも目を向ける福祉のスクールソーシャルワーカーの充実や、第三者機関による人権救済の仕組みと、そのための予算をつけることを求めました。

マイナンバー制度の導入は見直すべき

昨年5月に共通番号制度の法律（マイナンバー法）が成立しました。すべての個人や団体に固有の番号をつけて、情報ネットワークシステム上で利用する仕組みの構築を目指すものです。そのために個人情報や宝庫と言え、自治体の福祉、介護、健康、税などの情報が利用されます。今年から府中市でも導入準備が

進められており、来年10月には番号が付けられ、世帯単位で個人の「通知カード」が送られてきます。

しかしいまだに、振り込め詐欺やDV被害者など、社会的弱者の保護や個人情報漏えい防止の対策は明確にされていません。国も漏えいの危険性を否定していませんが、事件があれば自治体の責任が問われます。

「税と社会保障」のためにと言って巨額の投資をかけて進められる「マイナンバー制」ですが、税と社会保障の公平性は、情報のネットワークができれば解決するものではありません。社会的弱者の救済や、個人情報保護の仕組みが整わないままの導入は問題です。拙速な実施はすべきではないと訴えました。

◆2階建ての学校給食センターの建設、  
進め方にも問題あり

日本で最大規模の学校給食センター建設計画が進んでいます。すでに市民に示されたレイアウト案は「洗浄を1階、調理は2階」でした。しかし9月議会中に市から「6月に厨房機器メーカーから『調理が1階で可能』という提案があり、作業効率から考えてレイアウトを変更します」という報告がありました。

市はこのことを計画自体の変更ではないと言っているようです。しかし事業費も変わる可能性もあり、事業者との契約も非公開で不透明です。2階建てで22000食を賄う全国でも先例のない規模と構造の給食センター設計を業者に委託するのに、これでは市が主導的役割を果たせるか疑問です。センター建設計画自体を見直すべきです。

◆2013年度決算に反対しました

府中駅周辺の公共施設の統合・再編の方針が示されないまま、再開発ビルのフロアを新たな公共施設整備のために購入したことや、食育や防災の観点から問題の多い大規模な学校給食センター建設計画を見直さなかったこと、市の契約や施策決定における情報公開が不足しているなどを理由に、生活者ネットワークは決算の認定に反対しました。

◆2014年度 補正予算でLED照明！

すべての小・中学校の室内照明をLEDに替える約5500万円（3カ月分のリース料）の補正予算が計上されました。5年間で総額11億円のリース契約とのこと。環境教育が目的のLEDは、省エネには効果的ですが、子どもたちの目の長時間曝露の影響など評価も未定で、まとめて替えることは時期尚早であると考えます。教育費を増やすのであれば、就学援助費の枠の拡大や、奨学金基金の積み立て、いじめやデートDVの予防プログラムの導入など、優先すべき課題に使うべきとして補正予算に反対しました。

お知らせ（ぜひご参加ください）

●わくわくまちづくりトーク

議会報告＆意見交換の会です  
10月31日（金）10時～12時  
グリーンプラザ第2会議室

●わくわくサロン

生活者ネットワーク福祉部会の、何でも相談おしゃべりの会です  
府中・生活者ネットワーク事務所  
10月31日（金）14時～16時  
（11月28日は「成年後見制度」がテーマです。）

●講演会 知ってほしいDV・デートDVのお話

講師 中島幸子さん（NPOレジリエンス）  
11月16日（日）14時～16時  
ルミエール府中 第1・第2会議室